

平成 29 年 3 月 23 日
茨城県政策審議室 (担当: 鈴木)
電話 029-301-2025

茨城県と大塚製薬が包括連携協定を締結しました ～ 健康の維持・増進やスポーツの振興など 6 項目で相互連携を開始 ～

茨城県（橋本昌知事）と大塚製薬株式会社（池内呉郎大宮支店長）は、本日、相互の連携を強化し、地域社会の活性化や県民の安全・安心な暮らしの確保に資することを目的に、下記のとおり「包括連携協定」を締結しましたのでお知らせします。

記

- 1 協定の名称 「茨城県と大塚製薬株式会社との包括連携協定」
- 2 締 結 日 平成 29 年 3 月 23 日（木）
- 3 連 携 事 項
 - ① 健康の維持・増進に関する事（健康や熱中症対策に関するセミナー等への講師派遣等）
 - ② スポーツの振興に関する事（茨城国体の開催支援等）
 - ③ 食育の推進に関する事（食育に関するセミナーへの講師派遣等）
 - ④ 女性の活躍に関する事（いばらき女性活躍推進会議の会員企業に登録等）
 - ⑤ 災害対策に関する事（避難所等への飲料水等の提供等）
 - ⑥ その他本協定の目的の達成に資すること

4 協定締結式における橋本知事、池内大宮支店長あいさつ

<橋本知事>

「 県民の健康づくりは大きな課題であり、いばらきヘルスロードの普及など様々な取り組みを進めているところ。今後、医療や健康の面で実績のある大塚製薬から貴重なアドバイスをいただけることは大変ありがたく、より一層連携を深めていきたい。 」

<池内大宮支店長>

「 当社が持っている情報やノウハウを活かし、県庁の各部門とコミュニケーションを深めながら、茨城県民の健康づくりに貢献していきたい。 」

